

## 研究開発法人の機能の強化に向けた対応について

「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」附則第6条への対応

平成21年12月

### 【現状認識】

- 研究開発法人は、多数の研究者や技術者等の組織的取組みにより、リスクが高い研究開発、長期的視野に立った先行投資が必要な研究開発、防災等の公共目的の研究開発、それらを効果的に推進するための支援や研究基盤の整備を実施する機関として、極めて重要な役割を有している。
- 熾烈な国際競争に打ち勝つために科学技術への投資を重視するという世界的潮流の中、我が国の研究開発法人の機能の強化が大きな課題。
- 優秀な研究人材の育成の重要性が増大。また、人材獲得競争も激化しており、国内外の優秀な研究人材を我が国に惹き付け、確保することが極めて重要。

### 【課題1】

研究開発業務は目的遂行の過程で様々な試行錯誤やブレイクスルーによる急速な展開を伴うものであり、また、研究開発計画によって資金供給も大きく変動する場合もあるなど、研究開発法人には、効率的な業務遂行等を目的として定型的な業務を行う他の独立行政法人<sup>\*1</sup>と同一に取り扱うことが適切ではない側面がある。(研究開発の進展と関係なく、研究経費・職員も含めた運営費交付金や人件費等の一律削減)。

また、創造的研究人材の育成のためには、能力を伸ばし、あるいは新たな能力開発を可能とする研究環境の提供が重要。一方、世界規模の「頭脳循環(ブレインサーキュレーション)」が加速しており、国内外の優秀な人材を確保することが困難。

研究開発法人の特性を踏まえた制度の検討が急務。

### (考えられる方策例)

- 国が設定した課題を達成することを目的とし、研究開発等を行わせるにふさわしい機関の在り方、例えば、「国立研究開発法人」(仮称)制度を創設
- 「国立研究開発法人」に対する研究開発に係る予算や人件費について、柔軟かつ弾力的な配分を行う 等

### 【課題2】

研究開発は、研究者や研究チームの力量にかかっている。創造的研究人材の養成とともに国内外から有為な人材を獲得するためには、研究者のキャリアパス上重要な役割を担う研究開発法人における研究者の雇用や待遇を抜本的に改善する必要がある。

### (考えられる方策例)

- 従来の公務員制度に準じた人事制度ではなく、グローバルな人材獲得競争に耐える研究開発の特殊性に応じた研究員システムを新たに構築 等

\*1 「独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)」

第二条 この法律において「独立行政法人」とは、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国自らが主体となって直接に実施する必要のないものうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として、この法律及び個別法の定めるところにより設立される法人をいう。

### 【課題3】

鳩山総理による温室効果ガス25%削減目標を受けた研究開発や、感染症対策など科学技術の更なる発展なしに解決策がない重要な課題の脅威が急激に増しており、府省の壁を超えて研究開発力を結集して対応することが不可欠。また地球規模課題の解決に向けた科学技術外交の強化が急務。

#### (考えられる方策例)

- 省を越えた研究協力や課題解決を可能とするため、研究開発法人を各省や民間とで共同利用(複数省からの予算支出を可能とする)
- 科学技術外交の中核実施機関として、国際共同プロジェクト等を推進
- 省横断的取組みや科学技術外交を適確に遂行するための政府の司令塔機能の強化 等

### 【課題4】

研究開発独法に対する評価は、法人評価、プロジェクト評価など様々な観点で実施されており、研究者に過度な負担となっている。また、独法通則法の改正法案(前通常国会において廃案)においては、総務省に設置される独立行政法人評価委員会による一元的な評価が検討されており、研究開発業務の専門的な評価が困難になる可能性がある。

#### (考えられる方策例)

- 評価事務の合理化とともに国内外の専門的知見を結集したグローバルレベルの評価を可能とする 等

### 【課題5】

研究開発業務は研究者の研究成果の蓄積を新たな研究開発につなげる知的財産の承継を伴うものであり、研究開発業務の実情にそぐわない従来の予算執行面の制約が、円滑な研究開発実施の障害になっている。

#### (考えられる方策例)

- 諸外国のグラント制度のように研究開発の特性に応じた柔軟な資金制度(年度をまたいだ予算執行の円滑化)
- 中期計画期間を超えた予算の繰越しや契約等を認め、研究支出の円滑化を進めるとともに、無駄を排除
- 特殊な研究機器調達では、専門的視点からの査定の上、合理的な契約等を実施 等

## 研究開発法人の概要

No	法人名 (※は公務員型)	主務 府省	主 な 業 務	常勤 職員数 (人)注1	H21予算(億円)注2	
						国の財政支出 (億円)注3
1	沖縄科学技術研究基盤整備機構	内閣	・国際的に卓越した科学技術に関する研究開発 ・大学院大学の設置の準備	171	112	112
2	情報通信研究機構	総務	・情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の調査、研究及び開発 ・周波数標準値の設定、標準電波の発射、標準時の通報 ・高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援	430	452	389
3	酒類総合研究所	財務	・酒類の高度な分析・鑑定(これらに伴う手法の開発を含む) ・酒類の品質に関する評価 ・酒類及び酒類業に関する研究・調査	49	12	12
4	国立科学博物館	文科	・博物館の設置 ・自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査研究 ・自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する資料収集、 保管、公衆への観覧、教育普及事業	129	34	31
5	物質・材料研究機構	文科	・物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発	873	177	168
6	防災科学技術研究所	文科	・防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発	196	109	84
7	放射線医学総合研究所	文科	・放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療 並びに放射線の医学的利用に関する研究開発	511	140	118
8	科学技術振興機構	文科	・新技術の創出に資する研究及び企業化に向けた開発 ・科学技術に関する情報の流通促進・研究開発の交流支援 ・科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進	1,709	1,154	1,067
9	日本学術振興会	文科	・学術研究に関する必要な助成 ・若手研究者の養成・確保 ・学術に関する国際交流の促進	102	1,572	1,568
10	理化学研究所	文科	・科学技術に関する試験・研究、その成果の普及・活用の促進 ・科学技術に関する研究者・技術者の養成・資質の向上	3,107	1,047	951
11	宇宙航空研究開発機構	文科	・宇宙科学に関する学術研究、宇宙科学技術・航空科学技術に関する基礎研 究、宇宙・航空に関する基盤的研究開発 ・人工衛星等の開発・打上げ・運用等	2,157	2,427	2,411
12	海洋研究開発機構	文科	・海洋に関する基盤的研究開発	925	457	403
13	日本原子力研究開発機構	文科	・原子力に関する基礎的研究及び応用の研究 ・核燃料サイクルを確立するために必要な技術の開発	4,683	1,927	1,848
14	国立健康・栄養研究所	厚労	・国民の健康の保持増進及び栄養に関する研究	46	9	8
15	労働安全衛生総合研究所	厚労	・事業場の災害予防並びに労働者の健康増進及び職業性疾病に関する研究	117	28	28
16	医薬基盤研究所	厚労	・医薬品技術及び医療機器等技術に関する研究開発及びその振興	83	129	122
17	農業・食品産業技術総合研究機構	農水	・農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究 ・生物系特定産業技術に関する試験及び研究の委託及びその成果の普及 ・近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授 ・農機具の改良に関する試験及び研究	2,946	608	506
18	農業生物資源研究所	農水	・生物資源の農業上の開発及び利用に関する技術上の基礎的な調査及び研 究	387	123	74
19	農業環境技術研究所	農水	・農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査及 び研究	180	42	33
20	国際農林水産業研究センター	農水	・熱帯、亜熱帯地域、その他開発途上にある海外の地域における農林水産業 に関する技術上の試験及び研究	189	41	38
21	森林総合研究所	農水	・森林及び林業に関する総合的な試験及び研究 ・林木の優良な種苗の生産及び配布 ・水源をかん養するための森林の造成に係る事業の実施 ・農用地及び土地改良施設等の整備	1,326	866	513
22	水産総合研究センター	農水	・水産に関する技術の向上に寄与するための総合的な試験及び研究 ・さけ類及びます類のふ化及び放流 ・海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査	972	281	203

No	法人名 (※は公務員型)	主務 府省	主  な  業  務	常勤 職員数 (人)注1	H21予算(億円)注2	
						国の財政支出 (億円)注3
23	産業技術総合研究所	経産	・鉱工業の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと。 ・地質の調査を行うこと。 ・計量の標準を設定すること、計量器の検定、検査、研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと並びに計量に関する教習を行うこと。 ・産業技術力強化法に規定する技術経営力の強化に寄与する人材を養成し、その資質の向上を図り、及びその活用を促進すること。	3,115	867	670
24	新エネルギー・産業技術総合開発機構	経産	・産業技術、新エネルギー及び省エネルギー技術に関する研究開発の実施、助成金の交付等 ・新エネルギー及び省エネルギーの導入・普及に係る助成金の交付等 ・京都議定書に基づく温室効果ガスの排出削減単位の取得等	944	2,424	2,347
25	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	経産	・石油等及び金属鉱物の探鉱等に必要な資金の出資、融資及び債務保証 ・石油等及び金属鉱物の探鉱等に必要調査・研究・技術開発及び情報提供 ・石油及び金属鉱産物の備蓄 ・鉱害防止に係る支援	472	19,636	1,285
26	土木研究所	国交	・土木技術に関する調査、試験、研究及び開発	486	129	100
27	建築研究所	国交	・建築及び都市計画に係る技術に関する調査、試験、研究及び開発	92	23	21
28	交通安全環境研究所	国交	・自動車、鉄道等に係る安全確保、環境保全及び燃料資源の有効利用確保に関する研究開発等	101	30	22
29	海上技術安全研究所	国交	・船舶技術に関する研究開発	211	42	36
30	港湾空港技術研究所	国交	・港湾及び空港の整備等に関する研究及び技術開発	103	29	17
31	電子航法研究所	国交	・航空交通管理システム等に関する試験、調査、研究及び開発	60	22	17
32	国立環境研究所	環境	・環境の保全に関する調査及び研究 ・環境の保全に関する国内及び国外の情報の収集、整理及び提供	243	140	102
1	国立がん研究センター	厚労	平成22年度から研究開発法人に追加予定。			
2	国立循環器病研究センター	厚労	平成22年度から研究開発法人に追加予定。			
3	国立精神・神経医療研究センター	厚労	平成22年度から研究開発法人に追加予定。			
4	国立国際医療研究センター	厚労	平成22年度から研究開発法人に追加予定。			
5	国立成育医療研究センター	厚労	平成22年度から研究開発法人に追加予定。			
6	国立長寿医療研究センター	厚労	平成22年度から研究開発法人に追加予定。			

注1：常勤職員数(任期付きの常勤職員を含む。)は平成21年1月現在の数値。

注2：H21予算は、各法人の当初予算ベースの21年度全体の収入・支出に係る計画における支出予算の総額等(他勘定への繰入れを含む)。

注3：H21の国の財政支出は「平成21年度予算及び財政投融资計画の説明」(財務省主計局・理財局)による。